

共に支え合う地域づくりをめざして ～地域福祉推進フォーラム～



【講演中の衣笠氏】

1月25日(金)、熊本県立劇場で地域福祉推進フォーラムを開催し、県内の市町村社協の役職員や民生委員・児童委員など600名が参加しました。

フォーラムでは県社協良永会長の開会挨拶の後、大分大学福祉健康科学部の衣笠一茂教授から、「地域共生社会の実現に向けて～コミュニティ・エンパワメントの技法と実際～」をテーマに御講演いただきました。

午後からのトークセッションでは、石巻じちれん会長の増田敬氏と事務局の山根康宏氏から「震災からの復興に向けたまちづくりの取組みについて」、宮崎県日之影町社協事務局長の一水英喜氏と地域福祉係長の甲斐順子氏から「地域における生活支援について」御報告いただき、地域住民の主体的な関わりを引出して繋ぐことの大切さについて協議しました。



【実践報告の様子】

成年後見制度の学びを深める ～法人後見従事者・市民後見人養成研修会(専門編)～



【実践発表の様子】

平成30年12月14日(金)、25日(火)、平成31年1月15日(火)、30日(水)の4日間、県総合福祉センターで「法人後見従事者・市民後見人養成研修会」を開催し、市町村社協等から24名が参加しました。

全8科目23.5時間のプログラムで、家庭裁判所や弁護士、司法書士、社会福祉士等を講師として、「民法の基礎(財産法・家族法)」や「成年後見制度の実務(身上監護・財産管理)」についての講義、事例検討を通じた財産目録や収支予定表の作成などの演習を行いました。

また、「後見活動の実際(実践発表)」では、水俣市社協の和田末子氏、天草市社協の野口泰宏氏から、法人後見事業の運営体制や被後見人への支援に関する実情と課題、市民後見人養成への取り組み等について発表がありました。参加者からは積極的に質問や意見が上がり、後見業務について学び、考える研鑽の場となりました。

利用者がメリットを実感できる制度へ ～成年後見制度利用促進研修会～



【家庭裁判所 白石氏】

1月9日(水)、KKRホテル熊本で「成年後見制度利用促進研修会」を開催し、市町村社協・社会福祉施設・精神科病院・行政機関等から213名が参加しました。

はじめに、県認知症対策・地域ケア推進課 参事の森愛美子氏から「成年後見制度利用促進と熊本県の取り組みについて」、熊本家庭裁判所 主任書記官の白石真洋氏から「成年後見関係事件の概況(全国及び県内の状況)」についてそれぞれ説明がありました。

次に、県社会福祉士会の紫藤千子氏の講義では、「成年後見制度の動向と利用促進に向けた地域における連携について」と題し、“利用者を縛りすぎず、利用者の気持ちを尊重してほしい”といった利用促進に向けた後見人としての心構えについても話されました。



【県社会福祉士会 紫藤氏】

福祉サービス苦情解決事業第三者委員研修会を開催 ～運営適正化委員会～

1月29日(火)、K K Rホテル熊本で、福祉サービスの苦情解決体制整備の充実と、第三者委員の活動と質の向上を目的に「福祉サービス苦情解決事業第三者委員研修会」を開催し、県内の福祉サービス事業所等から第三者委員や役職員の方々279名が参加しました。

はじめに、運営適正化委員会(以下、「委員会」)の三角恒委員長による開会挨拶の後、講演1では、九州看護福祉大学准教授で、委員会副委員長の茶屋道拓哉氏が、当委員会が今年度県下1,266カ所の福祉サービス事業所等へ依頼した「福祉サービスの苦情解決に関する状況調査」の回答結果に基づいて、県内の苦情解決体制整備の現状を話されました。また、各事業所が受け付けた苦情等の中で一番多い「職員の言動・態度」での事例を交えながら、職員として注意すべき言葉遣いや対応の仕方などについて話がありました。

続いて講演2も、同じく茶屋道氏から、苦情解決のしくみと体制整備の重要性等についての説明がありました。各事業所等においては、利用者が相談・要望・苦情が言いやすい環境が重要であり、第三者委員は利用者のよき相談者になることが大事。「苦情を恐れず、苦情を宝に」と捉え、利用者と事業所等が風通しの良い関係を築いてほしいと結ばれました。



【茶屋道 拓哉 氏】

介護支援専門員実務研修が始まる

今年度の介護支援専門員実務研修受講試験の合格者106名等を対象とする標記研修が、1月10日(木)からK K Rホテル熊本で始まりまし



【研修中の受講者】

厚生労働省が定めた研修カリキュラムは87時間となっており、1月から5月までの期間で15日間実施します。

また、前期(8日間)と後期(7日間)の間に、受講者が協力事業所に出向き、実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、実践に当たっての留意点等を学ぶ見学・観察実習(3日間程度)と、居宅サービス計画書を作成する模擬プラン作成実習も行います。

なお、本研修修了後、県に登録申請を行い、登録後に初めて介護支援専門員として実働することができます。

「熊本県介護福祉士修学資金等貸付制度」の貸付要件を一部変更します

本会では、福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を図ることを目的に介護福祉士修学資金等貸付制度を実施していますが、貸付要件を下記のとおり一部変更しますので、お知らせします。

(変更点)

- ・ 本会会長が認める法人を連帯保証人として、借入を申請することが可能となりました。
なお、連帯保証人となる法人については、事前審査を行います。
- ・ 「離職した介護人材の再就職準備金貸付事業」について、介護職に従事していた前職の離職から新たに再就職する日まで、3カ月以上の離職期間があることを申請の要件とします。

※ 上記の変更要件は、平成31年4月申請分から適用します。

寄附のお礼 ～東京エレクトロン九州株式会社様～



【右:東京エレクトロン九州(株)
顧問 岩切純郎 様】

12月5日(火)、東京エレクトロン九州株式会社様からご寄附をいただきました。平成21年から毎年寄附金をいただいております、今回で10回目となります。

この寄附は、同社が各事業所の社員食堂で人気の一品を「マッチングギフトメニュー」に選定し、この代金から10円を募金として積み立て、同額を同社も拠出し、地域の福祉団体等に寄附するという、同社と社員の方々が一体となって取り組まれている募金活動によるものです。

ご寄附いただきました浄財は、社会福祉事業の振興などに有効に活用させていただきます。

各課トピックス

* お問い合わせは、県社協各課まで

総務課	地域福祉課																
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440																
<p>◆県民間退職共済への加入のご案内◆</p> <p>熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業は、県内の民間社会福祉事業を営む事業所(社会福祉法人)に勤務する職員の皆様の将来の生活安定を図ることを目的とした、大変有益な退職共済です。</p> <p>また、制度に加入している事業所間で転職した場合は、継続して加入できる場合があります。</p> <p>※ 詳細は、総務課までお問い合わせください。</p>	<p>◆市町村社協監事等研修会のご案内◆</p> <p>日時 2月26日(火) 13:20~16:20</p> <p>会場 県総合福祉センター 5階 研修ホール</p> <p>講義 「社会福祉協議会における会計監査のポイントについて」(仮題)</p> <p>講師 公認会計士 立石 和裕 氏</p> <p>行政説明 県社会福祉課</p> <p>参加費 2,000円</p>																
施設福祉課	民生課																
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440																
<p>◆社会福祉事業振興資金貸付制度のご案内◆</p> <p>本制度は、県内で社会福祉事業を行う社会福祉法人に対し社会福祉施設の整備資金や運営資金を融資し、経営を財政面から支援する事業です。</p> <p>(貸付内容)</p> <p>整備資金 新築、増築、改築、土地取得、災害復旧に要する資金等 限度額：1,500万円以内</p> <p>運営資金 施設経営等の運営に要する資金 限度額：200万円以内</p> <p>※ 詳細は、施設福祉課までお問い合わせください。</p>	<p>◆教育支援資金(就学支度費)の申込みはお早めに◆</p> <p>本年4月に進学予定の方を対象として、就学に必要な経費(入学金、教材費、制服代等)を貸し付ける教育支援資金(就学支度費)の申込期限は、3月15日(金)本会必着です。</p> <p>借入希望の方は、志望校の合否が未発表の場合でも、受験校証明書での申込みができますので、お早めに市町村社協へご相談ください。</p> <p>詳しくは、民生課までお問い合わせください。</p>																
福祉人材・研修センター	地域福祉権利擁護センター																
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-324-5456																
<p>◆福祉の仕事入門セミナー&職場見学会参加者募集◆</p> <p>福祉の仕事に就きたい方、福祉の仕事に興味がある方に情報を提供するため「福祉の仕事入門セミナー」及び「福祉の職場見学会」を開催します。</p> <table border="1" data-bbox="130 1487 820 1697"> <thead> <tr> <th></th> <th>日時</th> <th>セミナー会場</th> <th>職場見学会先と期日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2月15日(金) 13:30~15:30</td> <td>県総合福祉センター (熊本市中央区)</td> <td>特別養護老人ホーム 熊本市北区 3月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2月16日(土) 10:00~12:00</td> <td>熊本市健軍文化ホール (熊本市東区)</td> <td>特定非営利活動法人 熊本市東区 3月</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2月23日(土) 10:00~12:00</td> <td>熊本市城南公民館 (熊本市南区)</td> <td>障害者支援施設 熊本市南区 3月</td> </tr> </tbody> </table>		日時	セミナー会場	職場見学会先と期日	1	2月15日(金) 13:30~15:30	県総合福祉センター (熊本市中央区)	特別養護老人ホーム 熊本市北区 3月	2	2月16日(土) 10:00~12:00	熊本市健軍文化ホール (熊本市東区)	特定非営利活動法人 熊本市東区 3月	3	2月23日(土) 10:00~12:00	熊本市城南公民館 (熊本市南区)	障害者支援施設 熊本市南区 3月	<p>◆リーフレットをご活用ください◆</p> <p>当センターでは、「地域福祉権利擁護事業」の概要や契約までの流れを説明するためのリーフレットを作成しています。</p> <p>相談者への説明用としてだけでなく、サービス利用の促進のために各市町村社協で開催される研修会などにご活用ください。</p> 
	日時	セミナー会場	職場見学会先と期日														
1	2月15日(金) 13:30~15:30	県総合福祉センター (熊本市中央区)	特別養護老人ホーム 熊本市北区 3月														
2	2月16日(土) 10:00~12:00	熊本市健軍文化ホール (熊本市東区)	特定非営利活動法人 熊本市東区 3月														
3	2月23日(土) 10:00~12:00	熊本市城南公民館 (熊本市南区)	障害者支援施設 熊本市南区 3月														
ボランティアセンター	ご案内																
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427																	
<p>◆市町村ボランティアセンター機能強化研究会議のご案内◆</p> <p>日時 3月6日(水) 13:30~16:10</p> <p>会場 県総合福祉センター 5階 研修ホール</p> <p>説明 「ボランティア保険の事務取り扱いについて」(仮題)</p> <p>講師 株式会社 福祉保険サービス</p> <p>参加費 無料</p>	<p>◆みんなで見守りin合志(見守り模擬訓練)のお知らせ◆</p> <p>日時 2月20日(水) 13:00~16:00</p> <p>会場 合志市総合センター ヴィーブル</p> <p>内容 合志市の見守り活動紹介 民生委員による創作劇 他</p> <p>参加費 無料</p> <p>※ 詳細は合志市社協地域福祉課にお問い合わせください。(TEL096-242-7007)</p>																